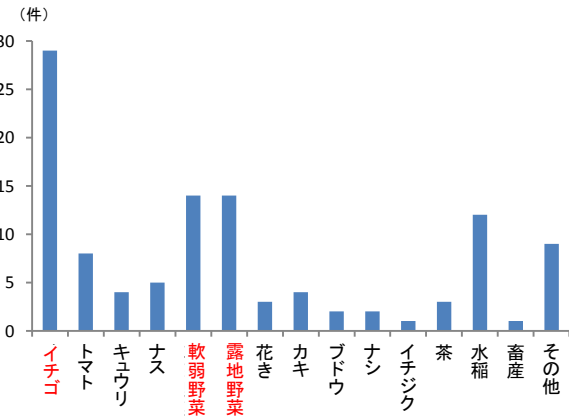


# 「次世代を担う農業人材を育成・確保し、農地を有効活用するための施策」の予算の確保

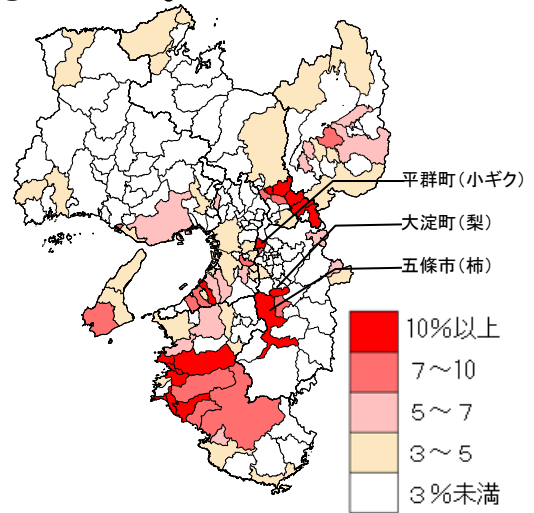
【担当省庁】農林水産省

## 奈良県における取り組み

- 平成28年度の新規就農者は、雇用就農を含め52名であり、いちご、ホウレンソウ等の施設野菜などに取り組む事例が多い状況にある。そのことを受け、県でも土地利用型農業ではなく、**小規模でも高収益を得られる農業を推進**しているところ。

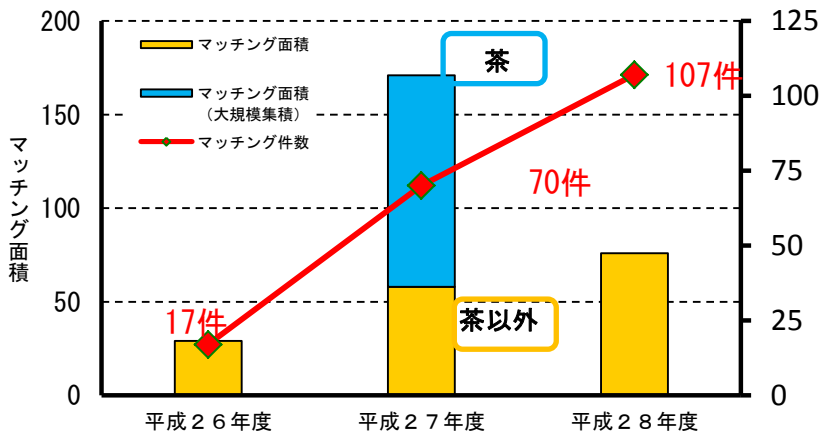


独立・自営就農した青年就農者の栽培品目 (件数)



販売金額1,000万円以上の経営体数の割合が高い市町村 (奈良県、和歌山県、京都府南部は所得の高い経営体が多い)

- 農地中間管理事業の平成28年度実績は、107件で約76haの農地を集積 (全国33位) したが、より一層推進を図るため、事業及び機構の認知度向上などに取り組んでいるところ。



農地中間管理事業の実績 (面積: ha、件数)



農地中間管理機構の認知度向上のため看板設置等の取り組みを実施

# 国にお願いすること

## (1) 経営体育成支援事業の予算の確保とポイントの改善

「経営体育成支援事業」について、平成29年度は24経営体から国費約3800万円の要望に対し、採択は3経営体で国費約500万円の状況であることから、要望する中心経営体に補助できるような十分な予算額の確保と配分をお願いしたい。

また、米などの土地利用型農業だけではなく、施設園芸等の高付加価値農業にも十分なポイントが加点されるようなポイント制度の改善をお願いしたい。

## (2) 農地中間管理事業の評価方法の改善

経営体育成支援事業の採択にも影響する農地中間管理事業の実績評価においては、米などの土地利用型作物ではなく、園芸作物や果樹等を振興している奈良県など近畿地域の実情を踏まえ、取扱面積だけでなく件数も加味した評価方法への改善をお願いしたい。

## (3) 機構が借り受けた農地整備について、地域の実情を踏まえた受益地域の設定

改正土地改良法（平成29年5月26日公布）において、農地中間管理機構が借り受けた農地の整備が新たに導入されたが、この面積要件（平場10ha、中山間5ha）を満たす事業実施範囲については、地域の実情を踏まえて県が弾力的に営農上の一体性があると判断できるような制度設計とされたい。



イチゴ栽培技術の習得に励む研修生